

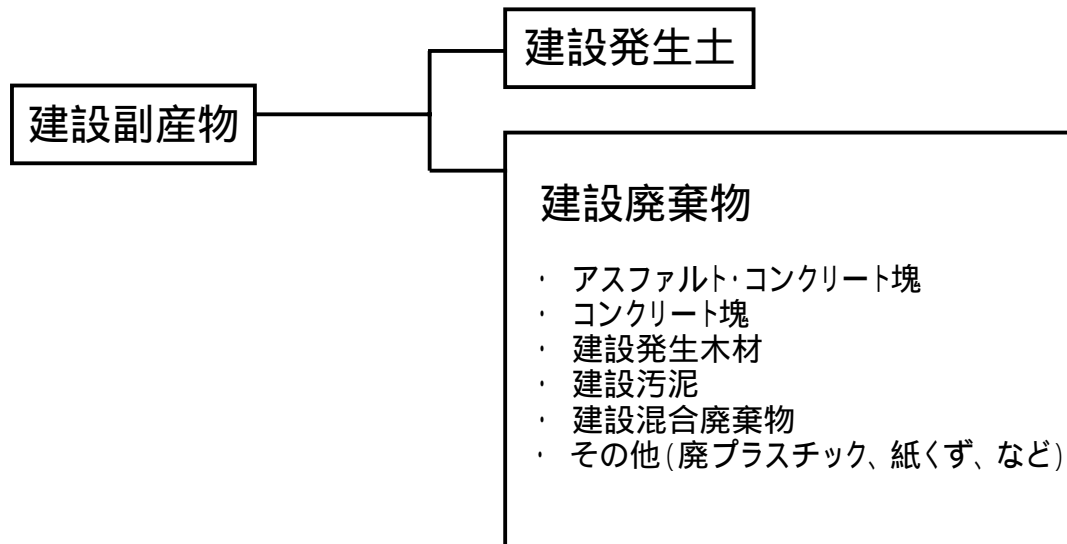
平成12年度 建設副産物実態調査結果

1. 調査の目的

建設副産物実態調査は、建設副産物対策の具体的な政策立案に必要な排出量や再利用の動向に関する実態を把握するため、全国の建設工事（公共土木工事、民間土木工事、建築工事）を対象に、平成2年度以降、5年毎に実施している統計調査であり、平成12年度は、第3回目にあたる。

2. 建設副産物の定義

建設副産物とは、建設廃棄物（コンクリート塊、建設発生木材など）および建設発生土（建設工事の際に搬出される土砂）の総称である。



3. 調査方法

(1) 調査実施方法

各地方ブロック毎に設置されている建設副産物対策連絡協議会^{*1)}を通じて、公共工事発注機関、民間公益企業、民間企業に対するアンケート調査を実施する。

アンケートの結果は、各建設副産物対策連絡協議会ごとに集計され、国土交通省に報告され、結果の解析および取りまとめが行われる。

(2) 調査対象建設副産物

建設発生土、アスファルト・コンクリート塊、コンクリート塊、建設汚泥、建設混合廃棄物、建設発生木材、その他(金属くず、廃プラスチック、紙くず)

*1 / 建設副産物対策連絡協議会 建設副産物の有効利用及び再利用等を促進し、建設事業の円滑な推進を図るために必要な、情報の収集・交換を行うことを目的に全国の各地方ブロック毎に、地方整備局等、都道府県、公団、建設業団体を構成員として設置された組織。

(3) 調査実施内容

建設副産物実態調査は、以下の3つの調査から構成されている。(「5. 建設廃棄物の処理の流れ」参照)

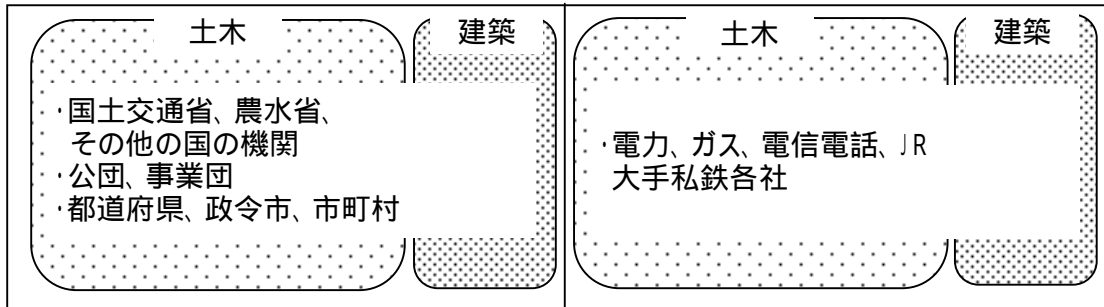
総量調査(建設副産物の総排出量等を推計するための調査)

発注機関別の建設資材の利用量、建設副産物の発生量・場外搬出量を調査する。

調査票回収工事件数 約28万件

調査対象 【公共工事】

【民間公益工事】

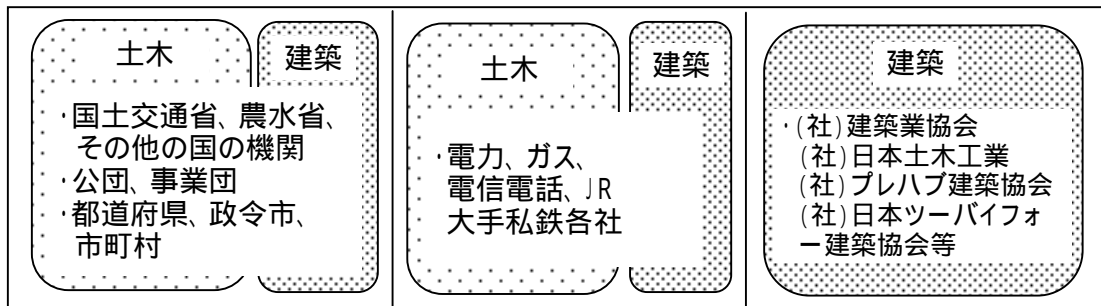


搬出先調査(建設副産物の再資源化施設等への搬出量を推計するための調査)

発注機関別、工事施工場所別に建設資材のうち再生資材利用の割合、供給元、建設副産物の再資源化の割合・搬出先を調査する。

調査票回収工事件数 約20万件

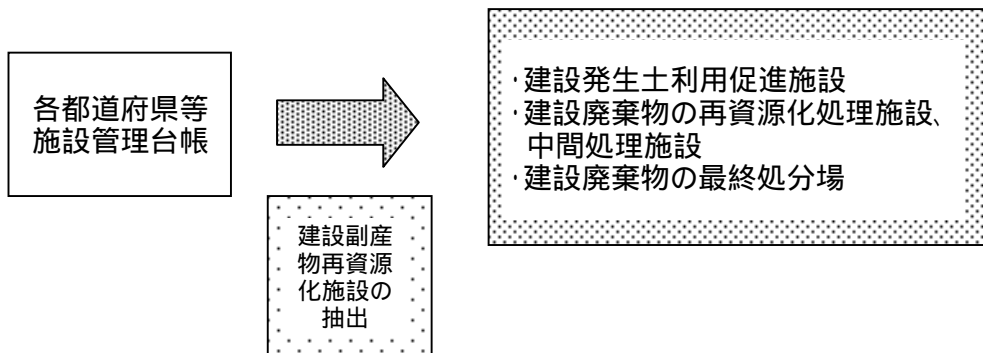
調査対象



施設調査(再資源化施設での処理の実態を把握するための調査)

建設副産物の再資源化施設等の保有業者のリストアップを行い、この施設保有業者に対して、施設の概要等(施設搬入後の処理・処分方法等)を調査する。

調査票回収施設件数 約5千件



4. 調査結果

(1) 建設副産物の再利用率等

平成12年度の全国の建設副産物の再資源化等率

(単位:%)

	北海道	東北	関東	北陸	中部	近畿	中国	四国	九州	沖縄	全国
建設廃棄物全体	88 (60)	86 (54)	82 (69)	90 (69)	87 (74)	87 (49)	84 (52)	86 (43)	83 (37)	87 (53)	85 (58)
アスファルト・ コンクリート塊	99 (91)	98 (75)	99 (89)	99 (91)	99 (91)	99 (75)	97 (73)	97 (56)	96 (59)	95 (45)	98 (81)
コンクリート塊	93 (51)	93 (54)	98 (81)	98 (76)	99 (82)	98 (58)	94 (55)	96 (49)	92 (41)	95 (72)	96 (65)
建設汚泥	44 (6)	32 (3)	33 (16)	30 (31)	64 (31)	53 (8)	33 (13)	66 (7)	21 (5)	35 (5)	41 (14)
建設混合 廃棄物	11 (3)	2 (4)	13 (28)	4 (3)	5 (8)	10 (6)	4 (5)	7 (1)	4 (4)	16 (16)	9 (11)
建設発生木材	64 (22)	30 (33)	41 (49)	41 (29)	44 (58)	38 (44)	33 (30)	20 (23)	22 (23)	56 (6)	38 (40)
建設発生土	51 (32)	46 (23)	66 (38)	43 (30)	44 (29)	47 (37)	55 (37)	67 (34)	66 (27)	72 (50)	54 (32)

注1 / 1段目は、平成12年度の値

2段目の()は、平成7年度の値

注2 / 建設廃棄物は、再資源化等率(建設廃棄物として排出された量に対する、再資源化及び縮減された量と工事間利用された量の合計の割合)の値

注3 / 建設発生木材は、再資源化率(建設廃棄物として排出された量に対する、再資源化された量と工事間利用された量の合計の割合)の値

注4 / 建設発生土は、有効利用率(建設工事において利用された土砂のうち、他工事から搬入し、利用された建設発生土の割合)の値

(2) 建設副産物の排出量と再資源化等量

建設廃棄物全体の状況

・ 排出量は、公共工事や建築着工戸数等の減少等により、9,900万トン(平成7年度)から8,500万トン(平成12年度)となり、約15%減少している。
 ・ 再資源化等率は、58%(平成7年度)から85%(平成12年度)に上昇している。
 ・ 最終処分量は、4,100万トン(平成7年度)から1,300万トン(平成12年度)となり約70%減少している。

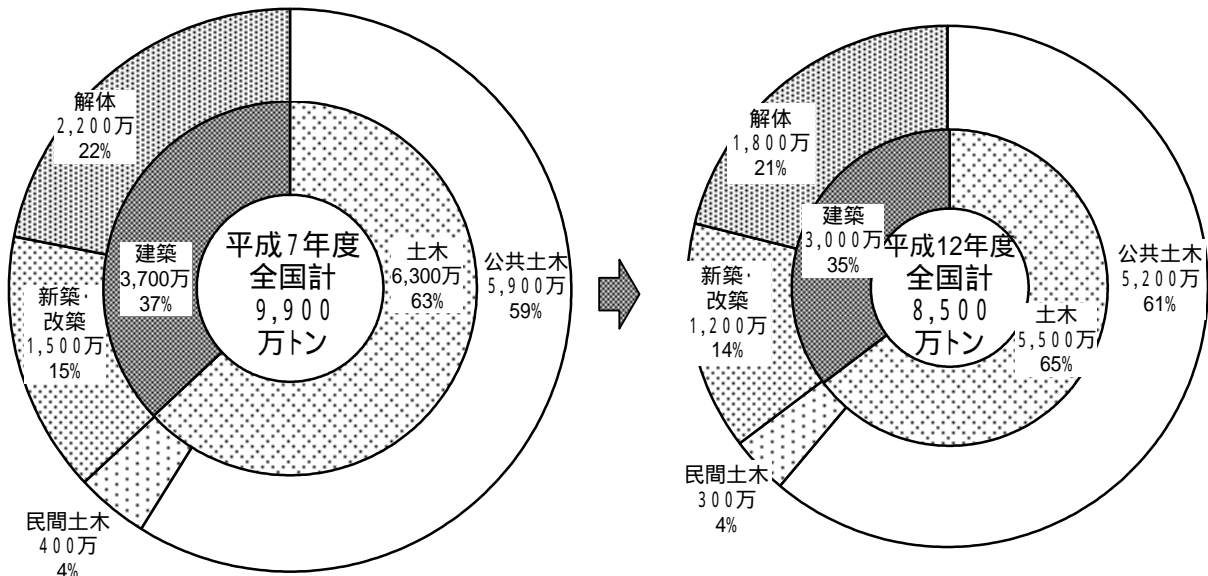


図 - 1 工事区分別建設廃棄物の排出量

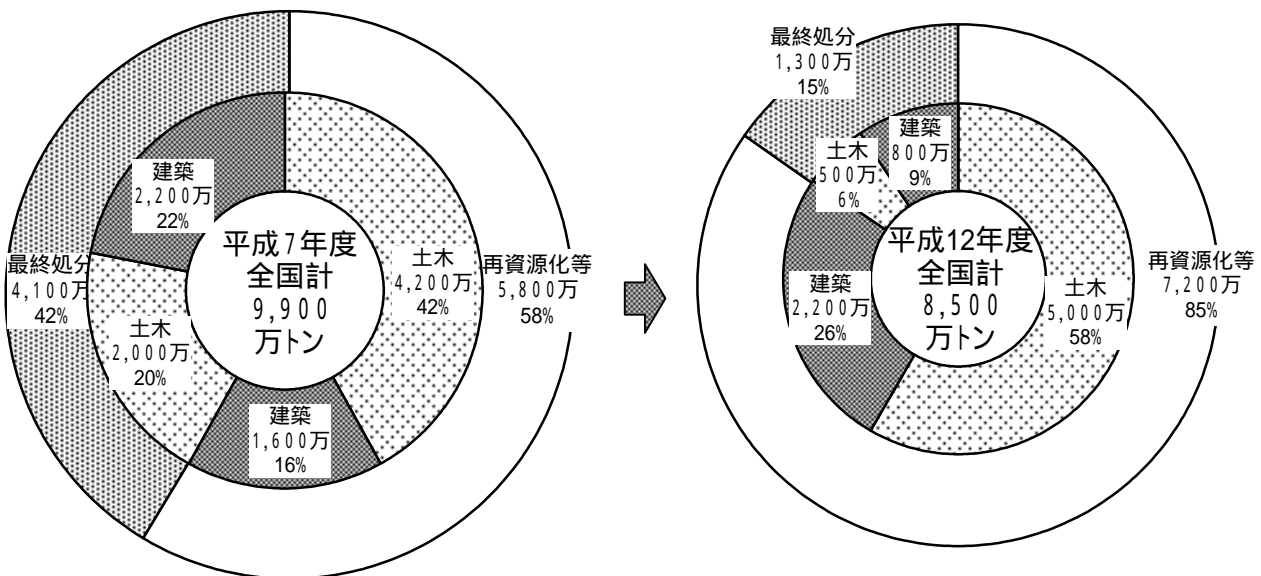


図 - 2 工事区分別建設廃棄物の再資源化等量

建設廃棄物の種類別排出量

- ・ 排出量については、アスファルト・コンクリート塊、コンクリート塊、建設汚泥、建設混合廃棄物、建設発生木材で減少している。
- ・ アスファルト・コンクリート塊とコンクリート塊の最終処分量は大幅に減少している。

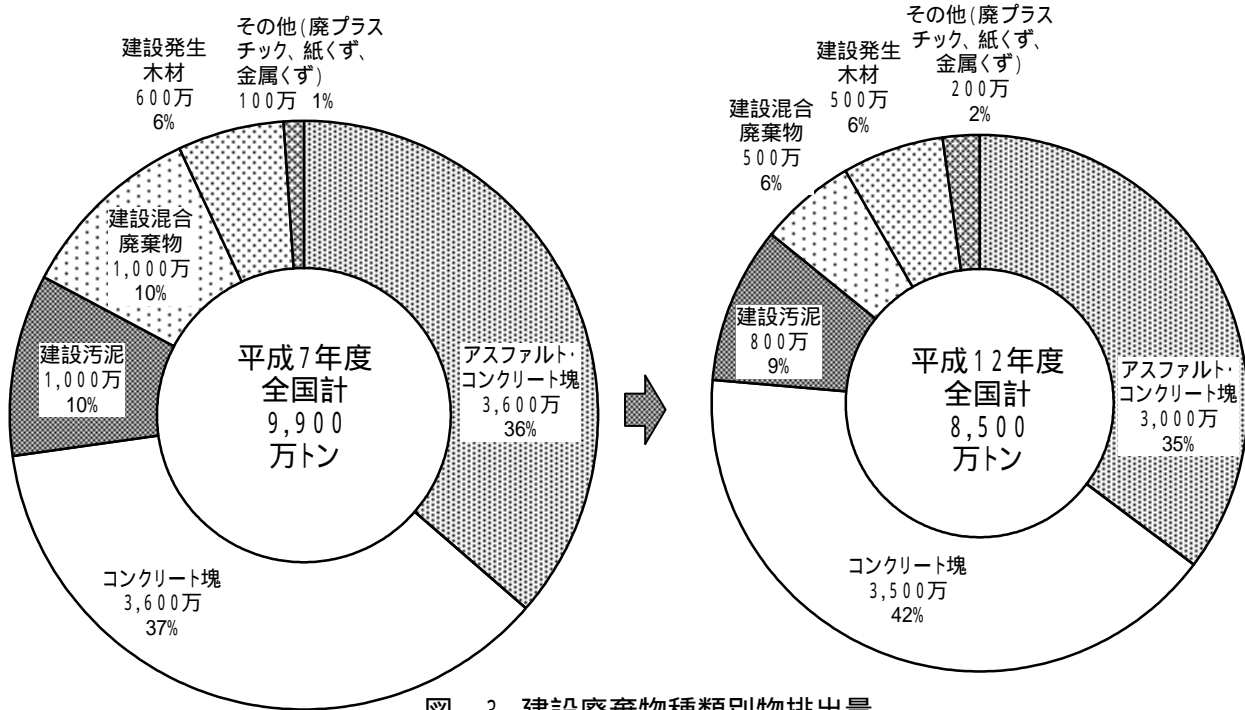


図 - 3 建設廃棄物種類別物排出量

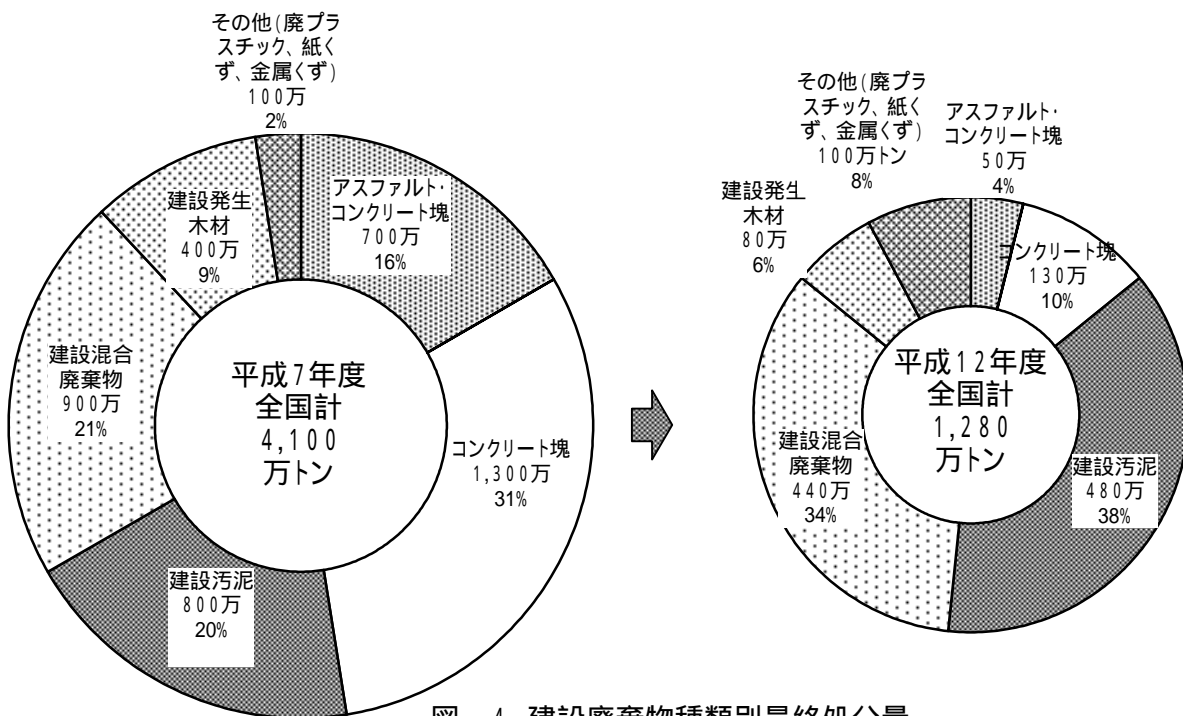
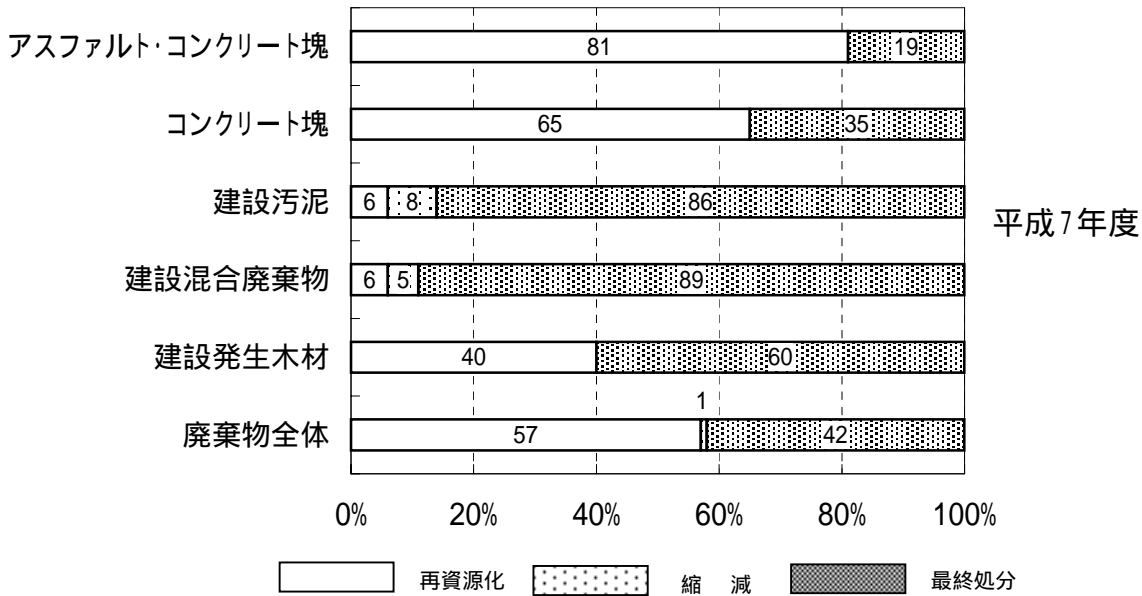


図 - 4 建設廃棄物種類別最終処分量

建設廃棄物の種類別再資源化等の状況

- ・ アスファルト・コンクリート塊とコンクリート塊は、リサイクルが順調に進展している。
- ・ 建設汚泥は、リサイクルが進展しているものの、依然その再資源化等率は低位に留まっている。
- ・ 建設混合廃棄物は、リサイクルが技術上困難な建設廃棄物であることもあり、そのほとんどが依然として最終処分されている。
- ・ 建設発生木材は、リサイクルが進展しておらず、ほぼ横ばいとなっている。



注) 平成7年度調査においては、建設発生木材の縮減分については、区分せず、最終処分の中に含まれている。

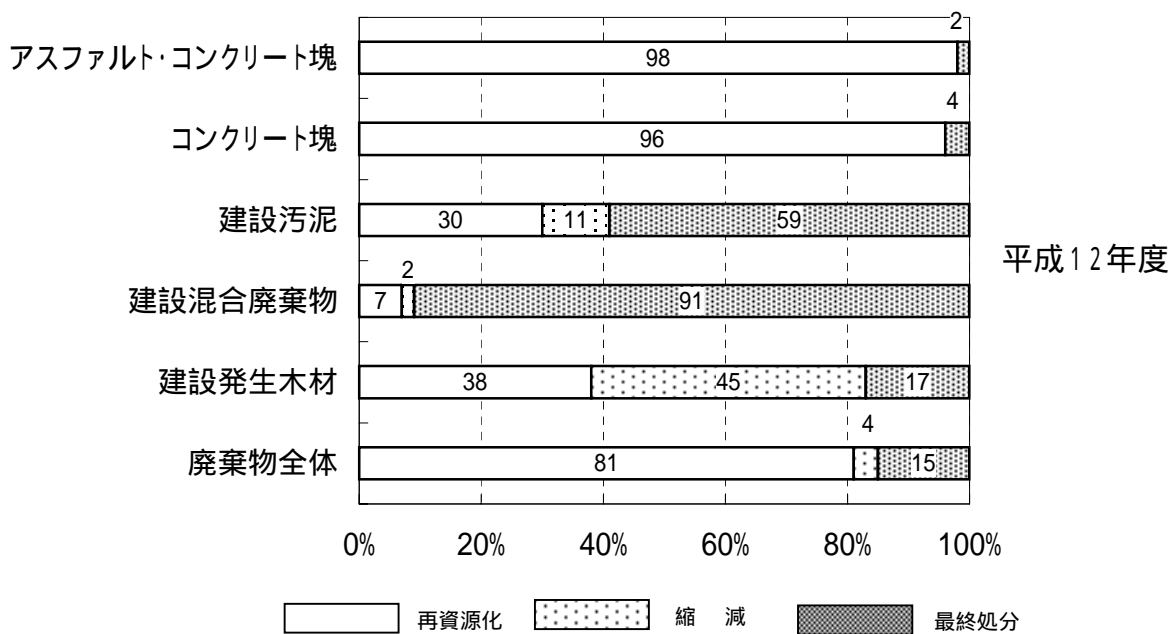


図 - 5 建設廃棄物種類別の再資源化等の状況

建設発生土の搬出・利用の状況

- ・建設発生土の搬出量は、工事現場内における土砂の有効利用等により、44,600万 m^3 (平成7年度)から28,400万 m^3 (平成12年度)となっており、約35%減少している。
- ・建設発生土の搬出量のうち約30%にあたる8,500万 m^3 が建設工事において再利用されている。この量は、建設工事での土砂利用量15,600万 m^3 の約54%に相当する。

注) 建設工事には、海面埋め立て工事は含まれていない。

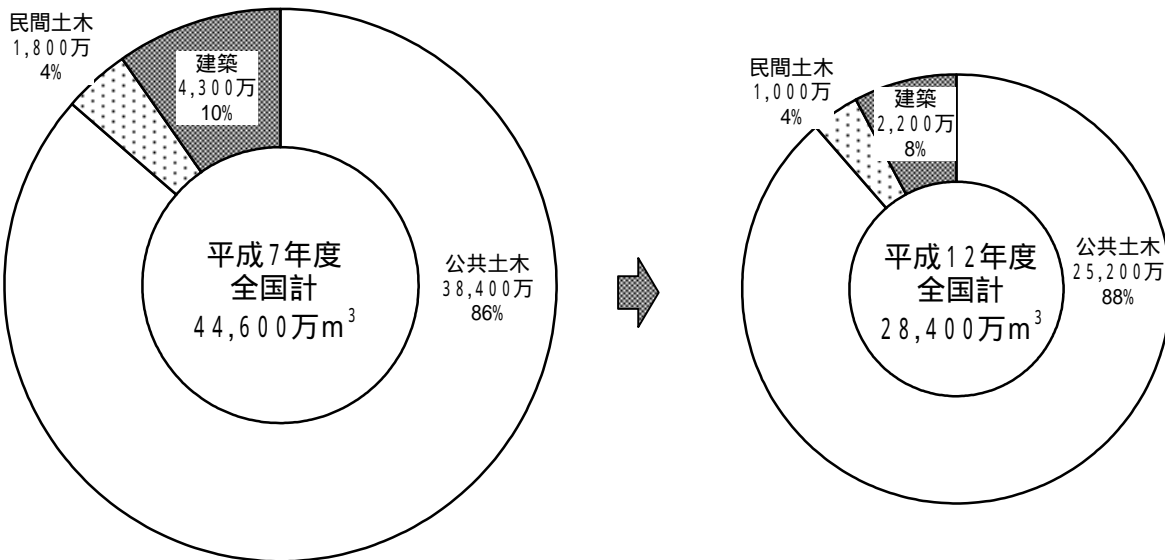


図 - 6 工事区分別建設発生土搬出量

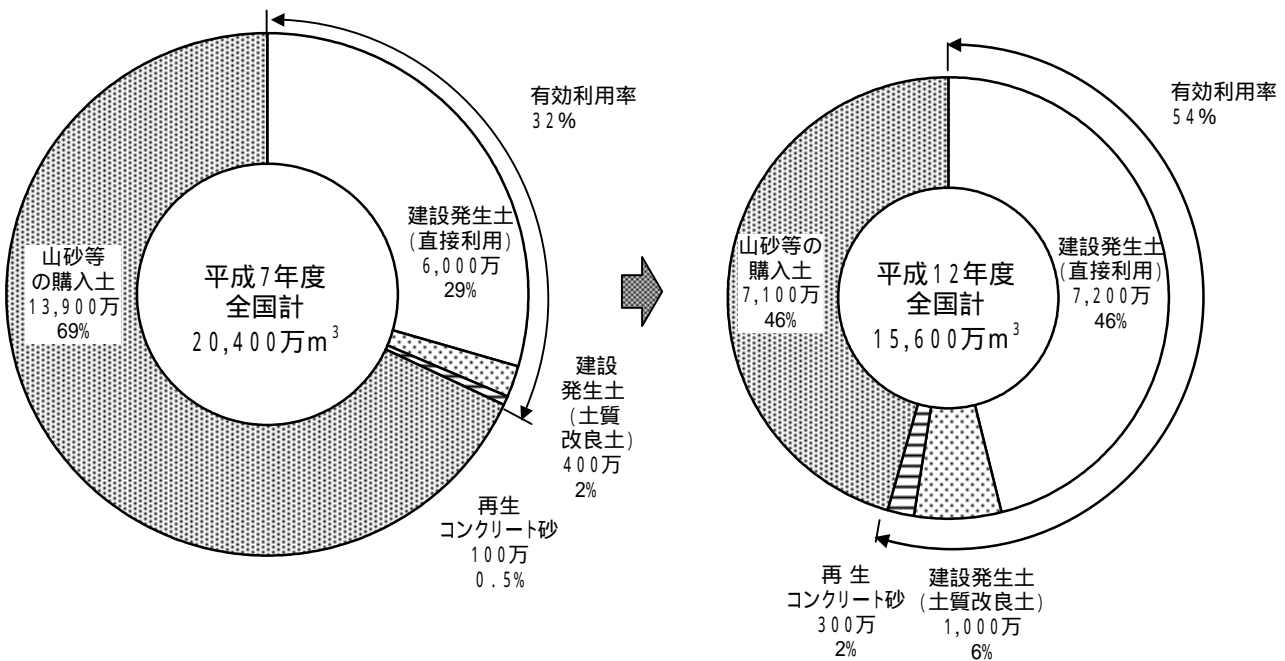


図 - 7 建設工事における利用土砂種別

(3) 建設リサイクル法の完全施行にあたり

建設リサイクル法について

- ・ 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)が平成12年5月31日に公布され、平成14年5月末頃から同法が完全施行される。これにともない、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊及び建設発生木材の再資源化等の実施が義務化される。
- ・ 建設リサイクル法に基づく基本方針(平成13年1月17日告示)においては、平成22年度におけるコンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊及び建設発生木材の再資源化等率の目標値が95%に設定されている。

コンクリート塊の再資源化状況について

コンクリート塊の再資源化については、施設数の増加とともに、順調に進展している。すでに再資源化等率の目標値95%を超えており、今後はその維持が課題となる。

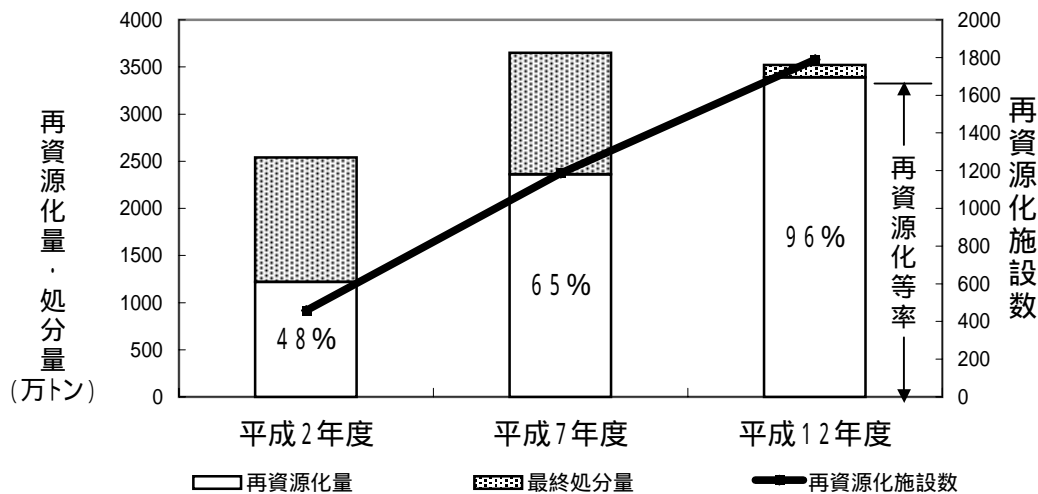


図 - 8 コンクリート塊再資源化等率・再資源化施設数

アスファルト・コンクリート塊の再資源化状況について

アスファルト・コンクリート塊の再資源化については、施設数の増加とともに、順調に進展している。すでに再資源化等率の目標値95%を超えており、今後はその維持が課題となる。

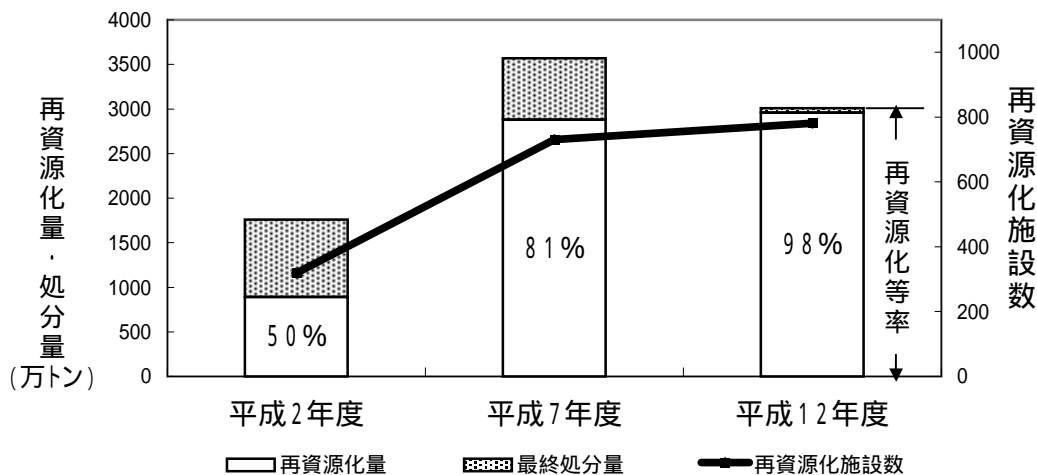


図 - 9 アスファルト・コンクリート塊再資源化等率・再資源化施設数

建設発生木材の再資源化等状況について

建設発生木材の再資源化については、施設数は増加しているにものの、絶対量が依然として不足しているため、ほぼ横ばいで推移している。縮減を含めた再資源化等率の目標値 95% に対しては、83% まで及んでいるものの、今後一層の推進が課題となっている。

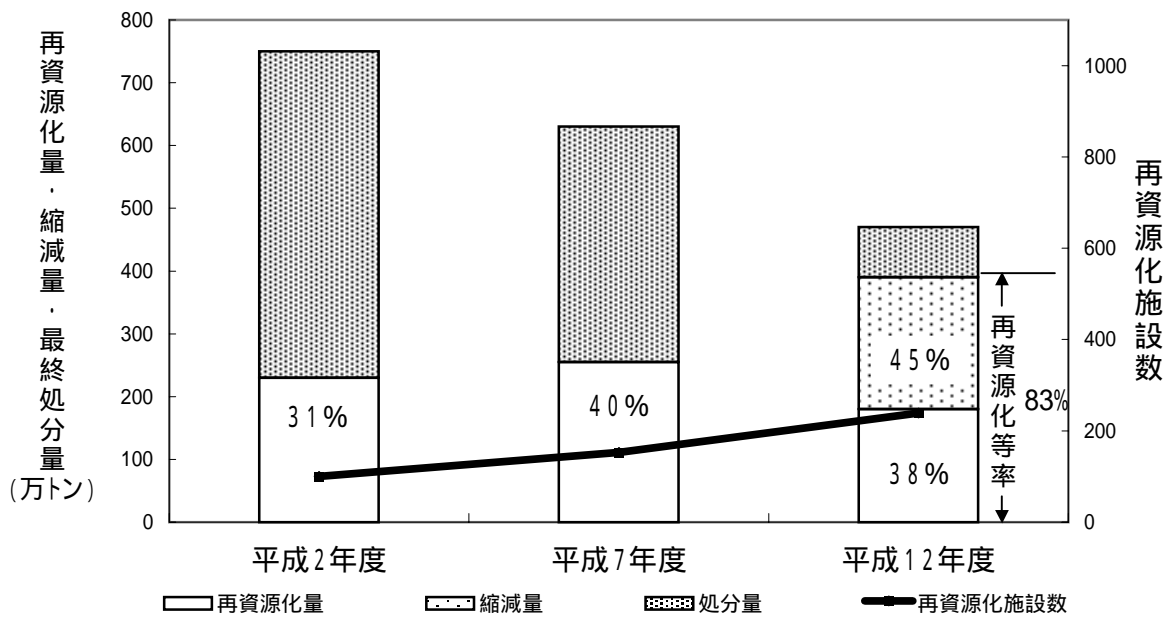


図 - 10 建設発生木材再資源化等率・再資源化施設数

建設廃棄物(コンクリート塊、建設発生木材など)の処理の流れ

